

3 機能強化に向けた基本方針

3.1 機能強化の考え方

平成30年度に策定した基本構想では、子どもや家族連れの利用者が憩える屋外施設が少なく、利用者層が偏っている等の指摘がなされた。

都市公園とは本来、公園へ訪れた全ての人が自由に公園を活用し、人々のレクリエーション空間並びに豊かな地域づくりやサービス向上に資する空間として機能すべきところであり、個々の都市公園が有するポテンシャルに応じて柔軟に使いこなすことが重要である。

そうした観点を踏まえ、基本構想の具体化に向け、関係者との協議調整や民間事業者へのヒアリングを通じて検討を重ねた結果、本公園の機能を強化することにより県民の健康・福祉の向上を目指すにあたっては、次の考え方をもって進めることとする。

【民間ヒアリングでの主な意見】

項目	意見
① 自由に遊べる空間	街中の公園は規制が多いため、子どもが自由にゆとりを持って遊べる空間の確保が重要。(民間企業、スポーツ医学有識者)
② インクルーシブの観点	障害の有無に限らず同じように遊べること、また、親世代を含めて多様な年齢層が楽しめる空間が大切。(民間企業、社会福祉有識者)
③ 余裕のある施設規模	団体利用者は施設の安全性や収容人員に着目して行き先の公園を決定することが多く、これに対応した余裕のある施設規模の確保が重要。(教育関係機関)
④ 既存樹木の活用	本計画地(拡張区域)には、既に多くの樹木があり、これらを活かした施設配置が望ましい。(民間企業、ランドスケープデザイン有識者)

1) 子どもの発達段階に応じた機能・施設

近年の社会状況や奈良県における子どもの運動能力の現状を踏まえ、子どもや幼児向けのスポーツ(運動・遊び)施設の機能を強化し、子どもの運動機会の創出や体力向上につなげることとする。その際、乳児期(0歳～1歳6ヶ月頃)や幼児期(2歳～5歳頃)、さらには児童期(6歳～12歳頃)以降において運動能力が大きく異なることを踏まえ、子どもの発達段階に応じた機能・施設を検討する。

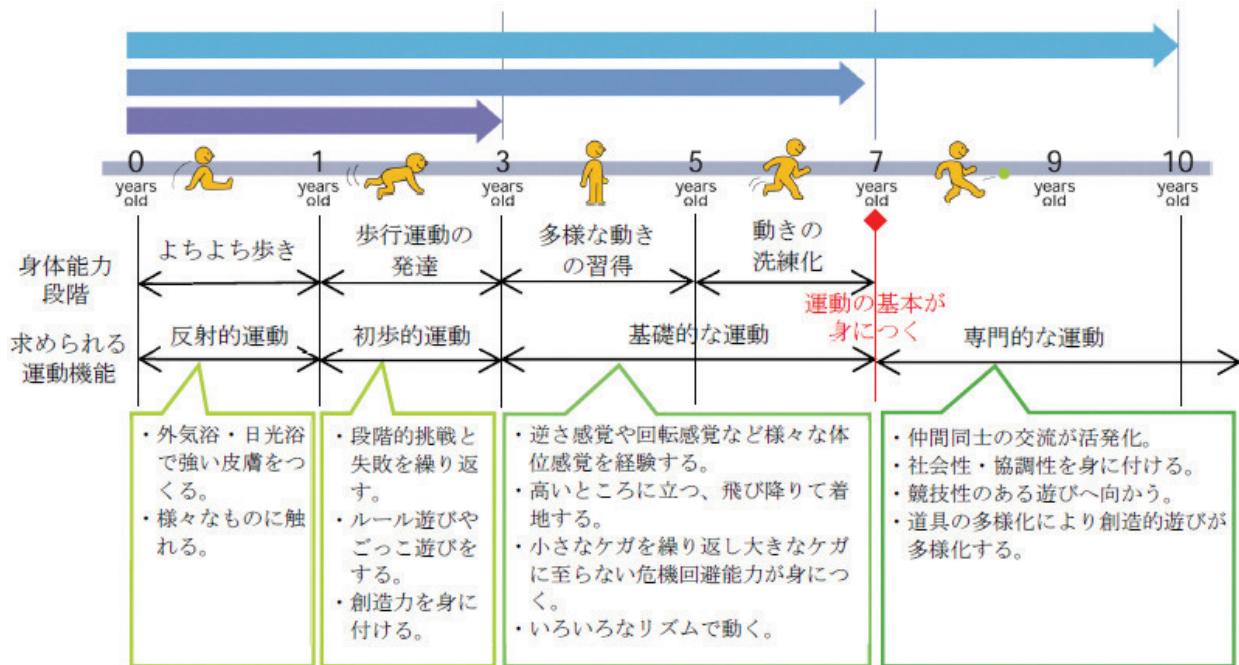


図3.1 子どもの成長段階に応じた身体能力向上に求められる運動機能
(奈良県教育振興大綱を基に作成)

2) 多世代で楽しめる公園づくり

現在の公園区域の子ども広場において利用が多くみられた家族連れに対し、より良いサービスを提供するため、家族や親子が気軽に憩い、多世代で楽しめる公園づくりを行う。加えて、機能強化区域を含めた公園全体の利用者を支える、飲食等のサービス施設の充実を図る。

3) 継続させるべき公園機能の確保・充実

これまで自由度の高い利用が可能であった自由広場や、ランニングやジョギング利用を支えるコースや機能を充実させる等、本公園を現在日常的に利用している利用者のための機能確保は前提として検討する。また、拡張区域における既存植栽を活かした近隣学校の遠足等の受け入れの場となる環境づくりを行うことも検討する。

4) ニュースポーツ、マイナースポーツの振興

ディスクドッグなど特徴的なスポーツの推進を図るとともに、ボルダリングやスケートボードなどのニュースポーツの積極的な導入を促すことも検討する。

5) 周辺施設との連携

ジョギングコース、大規模自転車道等を通じ、中央卸売市場等の周辺施設との連携により公園のさらなる賑わいを創出する視点も検討する。

3.2 基本方針

機能強化の考え方に基づき、本計画における基本コンセプト及び基本方針を設定した。

【基本コンセプト】

みんなが憩い楽しみ、子どもが遊びや運動を通して成長する公園

【基本方針】

1) 子どもの成長段階に応じた遊び・スポーツ施設ゾーンの整備と、
子どもを中心に多世代が集まり誰もが同じ場所で一緒に遊べる
インクルーシブな空間の創出

- ① 乳児・幼児が遊びを通して成長できる施設ゾーン
- ② 子どもが遊びや運動を楽しみ上達する施設ゾーン
- ③ 子どもが目標に向かって取り組むスポーツ施設ゾーン
- ④ エントランスゾーン

2) 既存植栽を活かし、緑豊かな憩いの空間を整備

3) 周辺施設との連携による賑わいの創出

3.3 ゾーニング

機能強化区域については、子どもをターゲットとした公園をつくることを考えるにあたり、子どもは親世代やそのまた上の世代とともに遊びに来ることが多いことから、多世代が集まても同じ場所で一緒に楽しめる空間が必要である。特に、乳幼児や幼い子どもは、親の目の届く範囲での遊びに限られてしまうため、遊具やその他公園施設の配置、人の動線や滞在空間づくりが重要となってくる。

以上のことと踏まえ、子どもの年齢層に分けて施設をゾーニングすることとした。

まず「インクルーシブ」という観点については、近年公園整備においても浸透している考え方であり、「インクルーシブ遊具」や「インクルーシブ公園」と呼ばれることがある。これは、障害のあるなしに関わらず、全ての人が一緒に遊ぶことのできる空間を創ることであり、これからの公園づくりに必要な考え方の1つである。



図 3.2 インクルーシブ遊具

また、機能強化区域を整備するにあたり、このエリア一帯は生育の良い樹木が繁茂しているため、これらをうまく活かすことで魅力的な憩いの空間を確保できる。近年は大型のアスレチック遊具が人気であり、自然素材を活用した遊具を導入することも有効な手法の1つといえる。



図 3.3 既存植栽を活かすエリア



図 3.4 樹木の生育状況



図 3.5 ゾーニング図

【整備の方向性】

①～④のゾーンを利用動線上に配置し、公園機能を充実させることにより、公園の多様な利用を促進し、来園者の活動時間の拡大を図る。

① 乳児・幼児が遊びを通して成長できる施設ゾーン(対象年齢:6ヶ月～5歳)

- 安全・安心な遊具や玩具を使った遊び、水・砂・音・風・太陽の光などの自然に触れる遊びを取り入れ、子どもが様々な遊びを通して体を動かす楽しさを経験できる場とする。
- 子どもの想像力・生きる力・コミュニケーション力を育み成長段階に応じた経験ができる遊びの場とする。
- 親子が安心して過ごすことができる場とする。
- 子どもたちがいきいきと遊べるような環境をつくったり、遊びを引き出したりするプレイリーダー(遊びの指導員)を配置する。
- 天候に左右されないエリア(屋内)と自然的環境を活かしたエリア(屋外)を組み合わせる。

② 子どもが遊びや運動を楽しみ上達する施設ゾーン(対象年齢:3~10歳)

- 安全・安心な遊具を使った遊び、専用エリアでのスポーツ遊び、自然的な環境の中でのアスレチックなどを取り入れ、子どもが様々な遊びに挑戦して楽しさを経験できる場とする。
- 子どもたちが遊びのルールを学び、仲間と楽しむ力を育み、発達段階に応じた遊び・運動ができる場とする。
- 子どもたちがいきいきと遊べるような環境をつくったり、遊びを引き出したりするプレイヤー(遊びの指導員)を配置する。
- 子どもの多様な体の動きを引き出し、運動技能の成長に応じてより高度な運動へと導くことができる場とする。
- 天候に左右されないエリア(屋内)と自然的環境を活かしたエリア(屋外)を組み合わせる。

③ 子どもが目標に向かって取り組むスポーツ施設ゾーン(対象年齢:8~15歳)

- 学校教育の「体育」と地域の「スポーツクラブ」の間に「運動スクール」として、体育の苦手意識の克服や運動技能の上達、競技スポーツへの挑戦に導く場とする。
<運動スクール時>
 - 子どもたちがスポーツに関心を持ち、自らの目標に向かって取り組む姿勢を育み、遊びの要素を取り入れた運動ができる場とする。
 - 指導員がサポートしながら年齢・能力・関心に応じたプログラムを実施する。
- 雨天時、夜間でも練習ができる環境を整える。
○プログラム未使用時には、一般利用者に対して貸し出すことで高い利用率を維持する。

④ エントランスゾーン

- ひとり、仲間、家族での余暇活動や校外学習など様々な利用形態を想定し、休憩施設、便益施設を配置する。